## 建設技師を目指す学生を応援します!

## やまがた礎(いしずえ)奨学金【山形市建設技師養成奨学金】について

この奨学金制度は建設技師(土木・建築・建築デザイン系技術者)を目指す若者に対し奨学金の貸付けを行うことにより経済的支援を行い、山形の建設業界の振興及び地域で活躍する人材の育成に資することを目的としています。

学校等に在籍している期間 無利子で貸付けします!

月額 5万円 以内

学校等を卒業後、山形県内の事業所等 において3年間建設技師として従事し た場合、

## 全額償還免除 します!

※免除には条件があります。

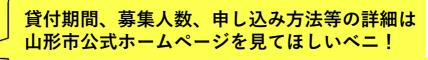
## 対象者

山形市のお宝広報大使 はながたべニちゃん

- ●大学、大学院、短期大学、専修学校(専門課程)に在籍(入学予定を含む) し、土木、建築又は建築デザインに関する学科を専攻していること。
- ●成績が優れ、性行が正しく、かつ、心身が健康であること。
- ●学校等を卒業又は修了した後、山形県内の行政機関又は事業所等において 建設技師として従事する意思を有すること。

■ 募集期間 令和7年10月15日(水)~令和7年11月28日(金)







πнр

お問い合わせ先 山形市 まちづくり政策部 建設契約課 電話023-641-1212(内線462、464)

E-mail: kensetsu@city.yamagata-yamagata.lg.jp